

真実を伝える紙 組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

23春闘

物価高騰を上回る賃上げを実施せよ 今こそ組合に加入し交渉を

日本IBMグループ、キンドリルジャパン・グループの従業員の皆さん、23春闘アンケートへのご協力、誠にありがとうございます。頂いたご意見では、物価高騰と賃金・生活に関する切実な声と、足りない1回分の賃上げ(2020年から2022年の3年間に2回)に関する怒りの声を多く頂きました。

23春闘では、なんとしても、物価高騰を上回る大幅賃上げをストライキを構えた交渉で勝ち取り、暮らしを守らなければなりません。

従業員の方皆さん、今こそ組合に加入し、賃上げ交渉に参加しましょう。組合加入申込書は、組合ホームページ「当支部の紹介」の「組合加入申込書」からPDFでダウンロードできます。

ロードできます。必要事項を記入し組合メールアドレスに送付して下さい。では、春闘アンケートに頂いたご意見を以下に紹介します。

物価高騰と賃金・生活について

- ・物価上昇分に給与が負けている。(40代)
- ・賃上げがゼロだったのこの物価高で結果的に生活が苦しい。(50代)
- ・定期昇給が廃止された2006年以降の低水準の賃上げを補える、かつこの1年の諸物価高騰を十分に補える水準の賃上げとボーナス支給を要求する。(50代)
- ・電気・ガス料金を含む物価高騰による手当を支給してほしい。(50代)
- ・在宅勤務手当、インフレ手当、どちらも出ない

のは、おかしい。(IBM 40代)

- ・キャリア採用で入社し勤続6年目にもかかわらず、未だに新卒1年目の本給より、本給が安い。(30代)
- ・足りない1回分の賃上げについて
- ・会社が簡単に就業規則を破ることはあり得ない。それも労働者にとって一番大切な賃金のところである。(50代)
- ・昨今の物価高騰を鑑み、回数・額とも当該規模の会社ではあり得ない。(中小のブラック・カンパニーの水準) (50代)
- ・赤字でもないのに就業規則に違反して賃上げを1回実施していない。社員が就業規則違反をすれば懲戒・減給などあらゆる罰を科してくるのに、

あまりにも理不尽な仕打ちだ。(50代)

- ・従業員にコンプライアンスを強く求めながら、会社自身は就業規則を破って平然としているのは納得できない。従業員にコンプライアンスを求めるのであれば、会社自身も自らを厳しく律するべきである。(60才以上)
- 在宅勤務手当について**
- ・(日本IBM)在宅期間中の光熱費、上下水道代、通信費等何の補償もしてもらっていない。(50代)
- ・(キンドリルジャパン)在宅勤務手当は1日200円では足りない。(50代)
- 定年後の労働条件について**
- ・65歳まで安心して働ける様になってほしい。(50代)
- ・定年後の再雇用制度の先行きがまったく見通せない。将来設計ができない。(50代)
- ・定年後も年収上昇が見

・(日本IBM)障害者登録した時点でPIPにされた。(50代)

- ・日本は英語ができる能力不足の人が昇進し英語が不得意な優秀な人が虐げられている。人事評価を見直すべき。(40代)
- ・会社は社内業務よりお金を稼ぐ仕事を評価している。社内業務も正当に評価してほしい。(50代)

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用賃金差別裁判	3/ 2(木) 13:10	東京地裁510号法廷
A I 不当労働行為事件	3/23(木) 14:20	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用不当労行為事件	3/23(木) 14:20	都庁第一庁舎南1階集合

ハッパ-

労働者の賃金が日本だけでなくあがっていない。東京23区の2022年12月の生鮮食品を除く消費者物価指数が前年同月比4.0%上昇と40年ぶりの高水準、電気・ガス代、食糧費など物価は上がるのに、賃金が上がらなければ実質賃下げだ▼企業の内部留保は、国債の負担を大きく取り払えるほどの51.6兆円と増える一方だが、トリクルダウンなど起こらなかった▼これほど巨大な内部留保を貯えた企業の中で、なぜこの会社だけがこんなに昇給が低いのか不思議でならない。例えば、令和3年版労働経済白書によると、パート労働者のボーナスは前年比約2割増なのだ▼労働者の賃金が上がらなければならぬと政府も財界もみんな言っているが、我々社員が声を上げなければ、我々の賃金水準は置いて行かれるばかりである。(H)





新年旗開き開催
JMITU日本アイビーエム支部の新春恒例行事『旗開き』がオンラインで開催されました。このところは、以前のように会場に集結しての例年の旗開きがなかなかできずに、今年もオンラインとなりましたが、多くの組合員が参加して大変盛り上がりました。大岡委員長の開催の挨拶があり乾杯の音頭で宴会がスタート。それぞれ思い思いの料理を持ち寄

り、お互いに紹介しあいながら、また、昨年の活動を振り返りながら、今年の活動への抱負などを語りあいました。日中に行われた中央執行委員の会議とはまた一味違い、お酒を片手に熱い思いを語り楽しく時間を過ごし、団結を深めました。来年は会場に結集しての旗開きができればいいなという思いとともに、オンラインであってもみんなが団結することを確認することができた『旗開き』となりました。

1月7日・8日の2日間、JMITU東京地本・南部地協（東京地方本部・南部地区協議会）の春闘第2次討論集会在静岡県熱海市で開催され、日本IBM支部をはじめ南部地協に所属する支部の代表者が現地およびオンラインで参加しました。前回、昨年12月1日の第1次討論集会では、JMITUの23春闘の指針である「23春闘パンフ」の内容、春闘を取り巻く状況（物価高騰に関する

JMITU東京地本・南部地協 春闘第2次討論集会
1月7日・8日の2日間、JMITU東京地本・南部地協（東京地方本部・南部地区協議会）の春闘第2次討論集会在静岡県熱海市で開催され、日本IBM支部をはじめ南部地協に所属する支部の代表者が現地およびオンラインで参加しました。前回、昨年12月1日の第1次討論集会では、JMITUの23春闘の指針である「23春闘パンフ」の内容、春闘を取り巻く状況（物価高騰に関する



起立して「ガンバロー」の構えを取る現地参加者

労働者の悲痛な声▼電気・ガスや食料品、様々な生活必需品の値上げが続いている状況▼労働者の不利益を増幅する岸田内閣の経済政策の中身）、すべての労働者の大幅賃上げの必要性など、23春闘の取り組みの意識合わせを行いました。今回の第2次討論集会では、「すべての仲間の賃上げで、物価高騰からくらしと地域経済をまもろう！春闘を元気にたたかい、大幅賃上げを勝

は、40年ぶりの物価高騰の中で賃金をなんとか上げる必要がある。そのため定昇と物価高騰分に加え、実質賃金を下降から上昇に変えるために大幅賃上げが必要だ。JMITUの春闘方針において、納得のいく回答を引き出すまで絶対に妥協しない構え、ストライキを軸とした行動でたたくことを掲げている」と述べました。最後にシュプレヒコールあげ行動を終了しました。

組 合 なん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	T S D L . I S E L	大岡 義久	03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	T L S . C E	佐久間 康晴	080-5915-7817
Kyndryl	幕張	D e l i v e r y	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	T L S	河本 公彦	080-5915-5204
IBM	大阪	コンサルティング	西尾 光平	080-6706-1660
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注)	上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付（要予約）			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中央区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			



23春闘の行動が本格化しています。1月12日昼、国民春闘共闘・全労連・東京春闘共闘・千代田春闘共闘は、東京都内で「23春闘闘争宣言行動」として、厚生労働省前行動、丸の内デモ、経団連包囲行動（左写真）を行いました。また1月24日の夜、国民春闘共闘委員会と東京春闘共闘会議は、中野ゼ

ロホールで「23国民春闘総決起集会」を開催しました。1月12日昼、厚生労働省前行動と丸の内デモを行った後の経団連包囲行動には「賃金を上げる！物価高騰から生活を守れ」と横断幕やブラカード、のぼりを掲げ500人が参

経団連包囲行動 10%の賃上げを

加しました。経団連前で主催者あいさつに立った国民春闘共闘の小畑雅子代表幹事（全労連議長）は、コロナ禍、物価高騰のもとでも大企業は内部留保を着実に増やし続け505兆円になったことを指摘。「賃上げができないのではない。労働者に正当な分配がされていない」と述べました。さらに「長引くコロナ禍、それに追い打ちをかける物価高騰のもとで大幅賃上げ・底上げは私たち働く者にとって待ったなしの課題だ。10%以上・月額で3万円以上の賃上げを求めて労働組合の交渉力と団結力で春闘をたたかい抜こう」と呼びかけました。

続いて、産別の代表者が春闘をたたかう決意を表明し、JMITUの鈴木透副委員長は「今春闘23国民春闘総決起集会ストライキでたたかう」

は、40年ぶりの物価高騰の中で賃金をなんとか上げる必要がある。そのため定昇と物価高騰分に加え、実質賃金を下降から上昇に変えるために大幅賃上げが必要だ。JMITUの春闘方針において、納得のいく回答を引き出すまで絶対に妥協しない構え、ストライキを軸とした行動でたたくことを掲げている」と述べました。最後にシュプレヒコールあげ行動を終了しました。

1月24日夜、国民春闘共闘委員会と東京春闘共闘会議は、「たたかう労働組合のバージョンアップ」「低賃金と物価高騰から生活を守る大増上げ・底上げを」

キのたたかいと引き出した前進回答、について事例報告を行いました。続く討論では、各支部が「南部地協23春闘の行動目標」への取り組みの方針、春闘で何を行うかを報告し、報告についての討論、質問、助言が休会をはさみ翌日午前一杯まで行われました。最後に参加者全員で「ガンバロー」を三唱して散会しました。

充を」をスローガンに掲げ、23国民春闘総決起集会（右写真）を開催しました。会場の中野ゼロホールには600人を超える参加者が集まりました。主催者あいさつに立った東京春闘共闘会議の矢吹義則代表は「いま政府がやるべきことは、実質賃金が低下し続けている労働者の賃金を引き上げるためのその方策を作ること。物価高騰から暮らしを守り経済を立て直すこと、が喫緊の課題である」と指摘。実質賃金を上昇に転じさせるため「たたかう労働組合の出

番だ。ストライキを構え賃上げ交渉をしていくことが大切だ」と述べました。続く基調報告で国民春闘の黒澤幸一事務局長は「最大の交渉力であるストライキを構えて春闘をたたかう」と訴えました。続いて産別・職場の代表者による熱のこもった春闘の決意表明、集会アピール読み上げ・採択、行動提起が行われました。最後に閉会のあいさつで全労連の小畑雅子議長は「たたかう労働組合を進化させよう」と呼びかけ集会は終了しました。

